令和5年8月 №165

② くんねっぷ社協だより

社会福祉法人 訓子府町社会福祉協議会 〔住

所) 訓子府町東町398番地訓子府町総合福祉センター「うらら」内

〔連 TEL: 47-3536 / FAX: 47-5556

(赤-ムペ-ジ) www.shakyo.or.jp/hp/128/

ふれあい昼食

例年6月は町レクリエーション公園にて焼肉をしており、今回は4年振りの開催 となりました。伊田町長、山田議長を来賓に44名の方が参加され、レクリエーシ ョンの「モルック」や屋外での食事を楽しまれていました。













※この社協だよりは、赤い羽根共同募金の助成の一部で発行しています。

令和4年度 訓子府町社会福祉協議会 事業報告

事 業 内 容

①法人運営

- ■自主財源の確保(会費、寄付)
- ■理事会、評議員会の開催及び監査の実施
 - 理事会:6回、評議員会:3回、監事監査:4回
- ■各種会議、研修会へ職員を派遣
- ■広報事業
- ・社協だより(年4回)、ホームページ、各事業周知チラシ配布

②地域福祉事業

■「ふれあい昼食会」の実施

新型コロナウイルス感染防止のため中止 (代替事業として、 飲食を伴わない「ふれあいサロン」を7回実施)

■小地域ネットワーク活動の推進

支援件数 老人クラブ:6件 町内会:1件 サロン:2件

- ■生活支援コーディネーターの配置(町委託事業)
 - ・生活支援サポーター養成講座の開催
 - ・町内各サロン等への参加、協力
 - ・しあわせよつばコールへの支援(よつば会事業)等
- ■「ふまねっと」の無償貸出し 貸出数:2件、3セット
- ■民児協「ふれあいチーム推進事業」への支援
- ■日常生活自立支援事業

利用者:1名 支援回数:8回

■心配ごと、悩みごと相談窓口の開設

③ボランティア活動推進事業

■ボランティア実践者と利用者の募集と活動の推進

申請件数:7件 延派遣回数:48回

■出前講座

・訓中、訓小福祉学習「車イス介助体験・ロービジョン体験」

■ボランティアポイント事業の推進

付与ポイント:553P ・交換:230P(8名)

■ボランティア活動の普及、団体等への支援及び活動費の

助成:各学校(小・中・高)4校

■ボランティア基金配分金事業 3件

④共同募金事業

■赤い羽根共同募金運動への支援と事務局担当

• 令和4年度募金実績額: 1,101,864円

■歳末たすけあい運動への支援と事務局担当

• 令和4年度募金実績額:581,050円

■歳末まごころプレゼント事業

・贈呈件数:167件・贈呈金額:560,000円・贈呈先対象:ひとり親世帯、75歳以上単身高齢者

静寿園、グループホームはるる、もりの風

■共同募金配分金事業(配分金計:852,053円)

・「社協だより」発行

• 子ども会育連協助成

• ボランティアセンター運営費

- 身障訓子府分会助成
- 老人クラブ連合会助成
- 交诵安全杖配付事業
- クリスマス訪問事業(民児協事業)
- 遺族会助成
- ・ふれあい昼食会(ふれあいサロン)

⑤身体障害者福祉事業への支援

■身体障害者外出支援サービス事業の実施(町委託事業)

延利用人数:4名

■身体障害者福祉協会訓子府分会の事務局を担当し事業活動の推進及び

支援

⑥高齢者福祉事業の推進

■声かけ郵便事業の実施

70歳以上の単身者へ児童、生徒及びボランティアによる声掛け郵便の実施 回数:8回 延送付人数:1,460名

■夜光反射材付きの杖を希望者へ無償配付

配付人数:36人(37本)

■訓子府町老人クラブ連合会の事務局を担当し、事業活動の推進及 び支援(実施事業:ゲートボール大会、パークゴルフ大会、ハッピー ボウリング大会、芸能発表会)

⑦その他各種福祉関係団体との連携

- ■北見地区保護司会訓子府町分区及び釧路更生保護協会訓子府分会の事務局を担当し、活動費を助成
- ■社会を明るくする運動事業への支援
 - ・各啓発活動 (懸垂幕・のぼり旗設置、ふるさとまつり会場、小中学 生へ啓発資材配付、町教育委員会主催「音楽の広場」に共催)
- ■訓子府町遺族会への活動費助成及び事務局を担当
- ■日本赤十字社訓子府町分区の事務局を担当し分区活動の推進
 - ・赤十字会員会費募集(555,500円)及び赤十字奉仕団との連携

⑧福祉資金貸付事業

■生活資金貸付

低所得世帯や生活困窮世帯、身体障がい者世帯等へ、福祉資金を貸し 付け 新規貸付:4件 160,000円

■医療資金貸付

負傷又は疾病の治療に必要な経費及びその療養期間中に生計を維持するための医療資金を貸付け 新規貸付: O件

■道社協生活福祉資金貸付事業

・緊急小□特例貸付 申請件数: O件 ・総合支援資金特例貸付 申請件数: O件

9その他の事業

■高齢者単身世帯緊急連絡先情報の更新、整備

■葬儀用供花ポスターの頒付 頒布枚数:1,200枚

■収集活動(リングプル等)

■車イスの無償貸出し延貸出し数:18件、18台■レクリエーション用具の貸出し貸出し件数:13件「競出し件数:0件「対護職員初任者研修助成延貸出し数:0件で付件数:0件

⑩介護保険事業

- ■訪問介護事業
- ■介護予防・日常生活支援総合事業
 - ・ホームヘルプサービスを提供し在宅生活を支援
- ■居宅介護支援事業
 - ケアプラン作成
 - ・利用者の在宅生活を支援
 - 介護保険認定調査

令和4年度 訓子府町社会福祉協議会決算書

【収入の部】 (単位:円)

科目	決算額	説明		
会費	1,083,500	個人・法人による会費収入		
寄付金	965,000	一般•指定寄付		
経常経費補助金	35,061,734	町補助金		
共同募金配分金	1,357,939	赤い羽根共同募金等の助成金		
受託事業収入	4,011,827	町及び道社協からの受託金		
介護保険事業収入	15,225,688			
訪問介護事業	8,859,908	訪問介護給付費等		
居宅介護支援事業	6,365,780	居宅介護支援給付費等		
訪問介護サービス収入	122,600	社協訪問介護利用料		
障害福祉サービス収入	623,830	居宅介護給付費等		
貸付事業収入	173,000	福祉資金貸付事業償還金		
雑収入	387,190	感染防止対策支援事業支援金 他		
受取利息等配当金	382			
積立預金取崩収入	90,000	福祉事業積立資産取崩し		
サービス区分間繰入金収入	0			
前期末支払資金残高	893,127			
合 計	59,995,817			

【支出の部】 (単位:円)

科目	決算額	説	明	
人件費	51,551,080	職員給与等		
事業費	2,479,528	各種事業経費		
事務費	3,553,336	事務費等諸経費		
貸付事業支出	160,000	福祉資金貸付事業貸付金		
共同募金配分金事業費	1,054,142	赤い羽根共同募金等の助成金		
サービス区分間繰入金支出	1,600			
固定資産取得支出	0			
積立預金積立金等支出	290,000	福祉事業積立資産支出		
当期末支払資金残高	906,131			
合 計	59,995,817			

貸 借 対 照 表 (単位:円)

資 産	の 部	負 債	の部
勘定科目	当年度末	勘定科目	当年度末
【流動資産】	6,078,142	【流動負債】	5,172,011
【固定資産】	30,441,396	【固定負債】	12,534,370
基本財産	1,000,000	負債の部合計	17,706,381
その他固定資産	29,441,396	純資	産の部
		【基 本 金】	1,000,000
		【国庫補助金等特別積立金】	0
		【その他の積立金】	16,305,366
		【次期繰越活動増減差額】	1,507,791
		純資産の部合計	18,813,157
資産の部合計	36,519,538	負債及び純資産の部合計	36,519,538

社協の各役員、各委員等が選任されました

■顧 問

氏 名:訓子府町長 伊 田 彰氏 訓子府町議会議長 山 田 日出夫氏

[任 期:令和5年6月16日~令和7年6月の定時評議員会終結の時まで]

■理事・監事

本会役員改選に伴い下記のとおり選任されました。

会 長:上 野 敏 夫氏(学識経験者)

副会長:南哲広氏(民生委員児童委員協議会) 白崎隆徳氏(保護司会)

理事: 石田敏明氏(町内会連絡協議会) 島貫 亨氏(実践会連絡協議会)

上 原 豊 茂氏(老人クラブ連合会) 武 田 和 伸氏(身体障害者福祉協会)

元 谷 隆 人氏(社会福祉事業を経営する団体) 山 田 順 子氏(ボランティア団体)

監事:後藤武男氏(学識経験者) 谷口武彦氏(学識経験者)

[任 期: 令和5年6月16日~令和7年6月の定時評議員会終結の時まで] ※()内は選出区

■評議員

本会役員改選及び実践会連絡協議会の役員改選に伴い下記のとおり選任されました。

氏 名:廣 部 浩 一氏(町内会連絡協議会) 太 田 睦氏(実践会連絡協議会)

永 井 一 好氏(実践会連絡協議会) 佐 藤 政 二氏(実践会連絡協議会)

細 川 尚 志氏(実践会連絡協議会)

[任 期:令和5年6月16日~令和7年6月の定時評議員会終結の時まで] ※()内は選出区分

■評議員選任・解任委員

本会役員改選による欠員のため選任されました。

氏 名:佐 藤 純 一氏(外部委員)

[任 期:令和5年6月16日~令和7年6月の定時評議員会終結の時まで]

■第三者委員

氏 名:上 杉 守氏(豊坂) 馬 場 洋 子氏(東町)

[任 期:令和5年6月1日~令和7年5月31日]

日常生活自立支援事業

日常生活自立支援事業は認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、生活支援員がお手伝いをいたします。

[利用対象者]

在宅で生活している方で、判断能力に不安を感じており、事業内容を理解し契約能力がある方。

(契約締結ガイドラインに基づき契約能力があるかを判断いたします。)

〔サービス内容〕

- ①福祉サービス利用援助(福祉サービスの情報提供、利用手続き等)
- ②日常的金銭管理サービス(金融機関からの払い戻し、各支払い)
- ③書類等の預かり(金融機関の貸金庫利用の場合は実費負担)
- ※①が基本事業となりますので②、③のみの利用はできません。

〔利用料〕

1時間:1,200円+生活支援員の交通費実費



訓子府町遺族会『護国神社参拝旅行』

例年、6月4日~6日にかけて北海道護国神社(旭川市)では戦没者慰霊大祭が開催されております。昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により規模を縮小しての開催となっておりましたが、今年度は4年振りにコロナ禍前と同様に奉納行事等も執り行われての開催となりました。

本町遺族会では例年宵宮祭(4日)、本祭(5日)の日程で希望者での参列を続けており、今年度は4名が参列され、英霊に感謝の誠を捧げました。



第17回 網走地区身体障害者 パークゴルフ大会

6月28日『第17回 網走地区身体障害者パークゴルフ 大会』が町パークゴルフ場で開催されました。

この大会はオホーツク管内の身体障がい者が競技を通じて体力の維持・増進を図るとともに、相互の親睦・交流を図ることを目的に管内市町村を持ち回りで開催しているもので、今回は大雨や新型コロナウイルス感染症の影響により5年振りの開催となりました。当日は天候にも恵まれ、管内1市5町から16名が参加されました。



第39回 老連ゲートボール大会

6月30日『第39回 老連ゲートボール大会』が屋内 ゲートボール場で開催され、6チーム36名が参加され ました。優勝はケアハウス、準優勝は中央長寿会でし た。おめでとうございます。





第29回 老連パークゴルフ大会

7月19日『第29回老連パークゴルフ大会』が町パークゴルフ場で開催されました。当初は13日に予定していましたが、天候不良により開催を延期していました。

当日は16クラブより45名が参加され、パークゴルフをとおし楽しそうに交流されていました。優勝は[男子] 黒川国則さん(実郷寿会)と[女子] 丸本良子さん(盛幸会)でした。おめでとうございます!







第73回社会を明るくする運動 ふるさとまつり会場啓発活動

犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め犯罪や非行のない地域社会を築くため、7月の1か月間、全国一斉に「社会を明るくする運動」が展開されています。本町においてもこの運動の一環として7月9日に行われた「くんねっぷふるさとまつり」会場での啓発活動を行いました。当日は天候も良く、多くの来場者に対し社明運動を広く周知することができました。





よつば会『しあわせよつばコール』#

町内で活動するボランティア団体『よつば会』が、一人暮らしの高齢者を電話で見守る「しあわせよつばコール」を昨年に引き続き7月から開始しています。この事業は新型コロナウイルス感染症の影響により、よつば会の恒例事業であった単身高齢者へのカステラ配りが実施できず、何か町民と関われる事業がしたいとの声で令和3年度から始まったものです。近頃は新型コロナウイルス感染症による行動制限などはなくなり、普段の暮らしへの影響が減少しているため、今年度は年2回(7月・2月)の実施となりました。よつばコールと生活支援コーディネーターとの関係はこれまでどおり継続し、体調変化や困りごと、専門的な情報提供が必要な場合は社協へ報告をもらい、対応することとしており、必要な支援やサービスにつなげ、町民の皆さんが不安なく暮らしていけるようお手伝いをさせていただいています。



〔利用者を募る声かけ郵便の作成風景〕

あたたかいご寄付をありがとうございます

あたたかいご寄付をお寄せいただき、厚くお礼申 し上げます。皆様のご厚意に感謝し、地域の福祉活 動に活用させていただきます。

(令和5年4月11日~令和5年7月10日)

▽香典返しにかえて

- ・高 谷 浩 気様(緑 丘)
- ・髙 倉 婦美子様(高 園)
- ・三 塚 鉄 子様(弥 生)
- · 小 野 澄 子様(東 町)
- 佐藤信雄様(東町)
- ・山 本 正 徳様(東 町)
- ・大 塚 正 夫様(実 郷)

「生活資金」・「医療資金」を 貸付けいたします

経済的な理由で一時的に資金を必要とする方、負傷 又は疾病の療養に必要な経費及びその期間中に生計を 維持するために必要な「生活資金」・「医療資金」を 貸付けします。

- ■貸付限度額:50,000円
 - ※「生活資金」の貸し付けにつきましては、連帯保証人が必要となります。(医療資金不要)
- ■医療資金の貸し付け要件
 - ・医療費の支払いが貸付け金額の概ね5割以上となること
 - ・医療機関が発行する領収書等を2カ月以内に提示すること(連帯保証人不要)